

2022 年 3 月 10 日

会員各位

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会  
会 長 一 戸 隆 男

特定技能外国人材の受け入れに係る在留申請・提出書類の簡略化について

拝 啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件について、先にお知らせした「2022 年ビルメンテナンス議員連盟に対する要望書の回答について」（全協文書第 B21-0112 号）で、概要を報告申し上げます。

改めて、本件に関する詳細について、添付の資料とおりに報告いたしますので、特に、特定技能の外国人材を受けて入れている会員の皆さま、同様に特定技能の外国人材について受け入れを検討している会員の皆さまに関しては、ご確認くださいませよう、お願いいたします。

概要としては、申請書類の簡略化について「特定技能外国人受入れに関する運用要領」を改正し、一部書類の提出を不用としたほか、記載項目の削減や書類の提出見直しなどを行っております。

なお、具体的な内容・項目などについては添付しております資料にてご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

敬具

■別添資料について（PDF）

別添資料 1：特定の分野に係る特定技能外国人受入れに関する運用要領  
～ビルクリーニング分野の基準について～

別添資料 2：特定技能（1 号）の在留資格認定証明書交付申請に係る提出書類一覧

■資料ダウンロード

<https://www.j-bma.or.jp/regularflight/20220303.zip>



.....【本件に関する問い合わせ先】.....

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 事業開発部 関内  
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階  
TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 kenji@j-bma.or.jp